

# 時事新報

新報は一年三百六十五日一日も休刊無

二千六百十八號  
治廿三年四月八日  
曆庚寅二月十九日  
月出午後九時十一分  
入午前七時零二分  
子前七時十三分  
滿潮午後七時二十九分

實利の事に關して新習慣を開かんと欲せば實利を以て之を導ぐの外ある可らず我輩が手形に先取権を附すこの説も亦唯此點に根據するのみ手形融通論の喧しき今日、聊か經濟者の参考に供するものあり

明治二十三年度文部省所  
女子高等師範學校、第一高  
第三高等中學校、第四高  
口高等中學校、鹿兒島高等  
東京工業學校、東京美術學  
學校、東京圖書館、農商務省  
ノ各歲入歲出豫算ヲ載可シ

時事新報		定期	
一 行	五 號	一 日 限	二 日 以上
一 行	二 付	六 日 迄	七日以上
千 二 錢	十一 錢	十 錢五 厘	

會的の事に屬して道徳一偏に論す可らざる者なれば日本人が如何に氣早しとは申しながら之を全國に推し及ぼして事の實際に行はんとするは長年歳月間の研究を要するとならん即ち西洋諸國に対する婦人參政權論をあざむ概ね同類の論案にして容易に言ふ可くして容易に行はれ難きものなる可し左れば今其論の得失は實に置き我輩は論者が敢もすれば例を歐米に引て云々をするを見て不審と嗤へず爰に一嘗して其参考に供するもの

明治廿三年四月四日大藏大臣伯爵松方正義  
内閣總理大臣伯爵山縣有朋  
駕治二十三年度歲入歲出總豫算中左ノ金額ヲ削除本  
議第  
議入  
議常  
第三款 財產收入官有 金百八圓  
第十四項 官有物貸下料 金百八圓  
臨時部

明治廿三年  
四月四日  
大  
内閣  
特賄會計總算

月曜日并に大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日に限り  
時事新報配達の求めに應ず此場合には新報代價一箇月  
前金八錢にして地方に郵送する分は此外に貼用する郵  
便印紙の代價を申受け可し

**手形の先取権**  
文明商賈國の人は貿易取引に手形を用ひて正金を授受するひと極めて多なり一千八百八十一年英國人の調査したる所に據るに英國倫敦府にては府中の取引を百と見

第二項 金有機下代 金千五百三十圓  
第四項 物品拂下代 金千五百三十圓  
歲入總計金千六百三十九圓

議入  
經營部  
第一項 帝國大學金庫  
第二項 前年度歲盤收入金  
第三項 諸收  
第四項 用途指定寄付金  
臨時部

近來世上に娼婦論を唱ふる者あり其論法は種々なれども勝もすれば歐米の例を引き彼の國の道徳は云々にして其品行は云々ありとて歐米耶蘇教國人を完全無垢の偶像として説を立つる者あきにしも非ず論者が一種の想像を以て腦中に書きたる耶蘇教國は如何にも清淨潔白ある可しと雖とも其實際は決して然らず例へば彼の米國の如き實業極めて繁多にして遊民は割合に少あけれども私の娼館は至て多く甚だしさは娼館の主婦が旅館の人名帳を調べて一々廣告を配るなどの趣向もありと云ふ（或人の計算に經育の人口百分の五は娼妓女なりと云ふ）然らば英國は如何と云ふに土地柄に因りて然れども一書以て之を戒へば密賣姦婦市も横行するの事にして倫敦府中國抜きの場所にて夜の九時過ぎより市に行く婦人は十中八九私娼なりと云ふも敢て渠等に非ざる可し其他の歐洲大陸よりければ公娼私娼打ち落せて其威勢（カニヤ）しく巴里、柏林、维也納、羅馬、アムステルダム、オランダ等を始めとして到る處賣姦の行はれざるなく或る人の説に佛國巴里府に遊ぶ者が同府にて賣す金額の中、凡そ其五分の一は公私娼妓の手に落ちるの比例（カシメ）ありと云ふを見て其一班を知る可きあんまりは決して然らず勿論彼の國の習慣として公然之を實際は決して然らず勿論彼の國の習慣として公然之を實現する者はなけれども通常之を kept wife（カレッブ・ウーフ）と稱して都外れ閑静の地に棲ましむる者甚だ多し蓋し西洋諸國の婦女は宗教の然らしむる所か其女徳を破るする丁寧を出して躊躇難に流るゝが故に其内意と恣態によるものありと云ふ左れば我國の娼婦論者も歐米人の道徳は云々なり然るに我國に公娼ありては其笑を招く可しと云ふが故に其の殆んど夢想する説は敗は殆んど見るに似ひるが故に我國は世界に率先进んで娼婦を廢し實業と稱し世界無比の先例を作る可しとて大に廢娼論を主張せざる可らず蓋し廢娼の問題は財

三の割合にして紙幣九十八分、七、紙幣一分、貨幣零下  
合を倒にして紙幣貨幣の取引が百分の九十七八分を  
占め手形は僅々二三分を占むるの比例にして斯くては  
何程通貨を増しても商賈社會の取引は其通貨の高丈け  
に限られ大よ規模を廣ひるほど能はざるが故に近來金  
融逼迫等の事情に因り大藏省並に日本銀行其他我が國  
財社會の士は東京に大坂に銀行者に謀り實業家に談じ  
て手形融通を擴展し日本銀行も其事加減を以て成る可  
く手形の再割引を引受くるの都合にして追ては融通の  
道も開くるとならんと雖ども我が日本國にては維新の  
一舉を以て都で舊物を破壊して商賈社會の信用も同時  
に動搖したるまゝ荏苒今日に引き移りて未だ新習慣を  
成さず現に大坂地方の如き舊幕時代の頃に在りては手形  
の融通甚だ廣くして商家の取引は都て信用に依頼す  
なる由あるが維新後一時に境難して今日未だ其舊様を  
復する能はざるが如き其一端を見る可し然るに今手形  
通用を實際に行はれしめ商賈取引の方法を舊に復する  
のみならず西洋商賈國の實際を寫して更に其具に追及  
引の事に關して鄭重を旨とする勿論、彼の手形に就  
ても之に先取の權を附するふと肝要なる可しと信す即  
ち手形を振り出したる當人が負債に因りて身代限する  
場合には其財產を公賣して先づ手形面の金額を引きま  
り之を其手形所持人に渡すの順序たる可きが故に自か  
ら手形の實權を重からしめ振出人は前途を思みて無理  
に之を振出せず、受取人ば其實を知て之を受取るに躊躇  
せず自然業人の眞書を得て業人の間に融通し大に全  
體を助くるとども爲る可し若しも然らずして今日の如  
く手形に特別の權利なく之を振出する者の責任は輕く才  
を受取る者はビク〳〵して恰も宮簾を抱くが如く期業  
到来して取れるか、取れない運と天に任するやうの如  
て金融を開くの一助たるは容易の事に非ざる可し商賈

第一項 業務費	東京監修費	金三萬九千六百九十九圓四十五錢五厘
第二項 帶圖費	大學金三萬九千六百九十九圓四十五錢五厘	金三萬九千六百九十九圓四十五錢五厘
第三項 女子高等師範學校	金七百圓	金三萬九千六百九十九圓四十五錢五厘
第四項 第三高中中學校	金八十九圓十四錢五厘	金八十九圓十四錢五厘
第五項 東京工業學校	金五千圓	金五千圓
第六項 東京美術學校	金一萬七千五百圓	金一萬七千五百圓
第七項 第四高中中學校	金四萬四千七百二十圓	金四萬四千七百二十圓
第八項 第五高中中學校	金五萬五百五十二圓	金五萬五百五十二圓
第九項 高等商業學校	金三萬四千二十六圓	金三萬四千二十六圓
第十項 第三高中中學校	金六萬三千圓八十五錢五厘	金六萬三千圓八十五錢五厘
第十一項 東京音樂學校	金九千七百二十二圓	金九千七百二十二圓
第十二項 東京音樂學校	金三千圓	金三千圓
第十三項 東京監修學校	金八千圓	金八千圓
第十四項 東京監修學校	金八千圓	金八千圓
文部省所費		
第一項 帶圖費	大學金三萬九千六百九十九圓四十五錢五厘	金三萬九千六百九十九圓四十五錢五厘
第二項 女子高等師範學校	金七百圓	金七百圓
第三項 第三高中中學校	金八十九圓十四錢五厘	金八十九圓十四錢五厘
第四項 東京工業學校	金五千圓	金五千圓
第五項 東京音樂學校	金五千圓	金五千圓
文部省合計金九十九萬八千六百九十九圓十四錢五厘	文部省合計金九十九萬八千六百九十九圓十四錢五厘	文部省合計金九十九萬八千六百九十九圓十四錢五厘
農商務省所費		
第一項 業務費	金三十圓	金三十圓
第二項 東京監修學校補助	金三萬九千六百九十九圓四十錢五厘	金三萬九千六百九十九圓四十錢五厘
第三項 諸費	金三萬九千六百九十九圓四十錢五厘	金三萬九千六百九十九圓四十錢五厘
第四項 新舊費	金三萬九千六百九十九圓四十錢五厘	金三萬九千六百九十九圓四十錢五厘
第五項 諸費	金一千圓	金一千圓
第六項 修繕費	金一千圓	金一千圓
第七項 諸費	金一千圓	金一千圓
第八項 諸費	金一千圓	金一千圓
第九項 諸費	金一千圓	金一千圓
第十項 諸費	金一千圓	金一千圓
農商務省合計金九十九萬八千六百九十九圓四十錢五厘	農商務省合計金九十九萬八千六百九十九圓四十錢五厘	農商務省合計金九十九萬八千六百九十九圓四十錢五厘
總計	金九十九萬八千六百九十九圓四十錢五厘	金九十九萬八千六百九十九圓四十錢五厘
經濟部合計金八十六萬五千九百九十六圓八十五錢五厘	經濟部合計金八十六萬五千九百九十六圓八十五錢五厘	經濟部合計金八十六萬五千九百九十六圓八十五錢五厘
臨時部		
文部省所費		
第一項 業務費	金三千圓	金三千圓
第二項 東京監修學校補助	金三十圓	金三十圓
第三項 諸費	金三萬九千六百九十九圓四十錢五厘	金三萬九千六百九十九圓四十錢五厘
第四項 新舊費	金三萬九千六百九十九圓四十錢五厘	金三萬九千六百九十九圓四十錢五厘
第五項 諸費	金一千圓	金一千圓
第六項 修繕費	金一千圓	金一千圓
第七項 諸費	金一千圓	金一千圓
第八項 諸費	金一千圓	金一千圓
第九項 諸費	金一千圓	金一千圓
第十項 諸費	金一千圓	金一千圓
農商務省合計金九十九萬八千六百九十九圓四十錢五厘	農商務省合計金九十九萬八千六百九十九圓四十錢五厘	農商務省合計金九十九萬八千六百九十九圓四十錢五厘
總計	金九十九萬八千六百九十九圓四十錢五厘	金九十九萬八千六百九十九圓四十錢五厘
經濟部合計金八十六萬五千九百九十六圓八十五錢五厘	經濟部合計金八十六萬五千九百九十六圓八十五錢五厘	經濟部合計金八十六萬五千九百九十六圓八十五錢五厘
臨時部		